

入札公告（役務の提供等）

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成26年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。

平成26年2月27日

分任支出負担行為担当官

沖縄総合事務局国営沖縄記念公園事務所長 鈴木 修二

1. 業務内容

(1) 件名

平成26年度 国営沖縄記念公園昇降設備保守点検業務（電子入札対象案件）

(2) 業務の概要

1) 国営沖縄記念公園海洋博覧会地区

・植物管理センター	エレベーターの保守点検	1基
・熱帯ドリームセンター	エレベーターの保守点検	1基
・海洋文化館	エレベーターの保守点検	2基
・中央ゲート	エレベーターの保守点検	1基
・北地区駐車場	エレベーターの保守点検	2基
・映像ホール前	エレベーターの保守点検	1基
・中央階段	動く歩道の保守点検	6基
・黒潮階段	エスカレーターの保守点検	5基
・横断歩道橋	エスカレーターの保守点検	2基
・休憩施設	エレベーターの保守点検	1基
・休憩施設	エスカレーターの保守点検	1基
・休憩施設広場	エレベーターの保守点検	1基
・休憩施設広場	エスカレーターの保守点検	2基
・エメラルド駐車場	エレベーターの保守点検	1基
・レストハウス	エレベーターの保守点検	1基

2) 国営沖縄記念公園首里城地区

・二階殿	エレベーターの保守点検	1基
------	-------------	----

(3) 履行期間

平成26年4月1日～平成27年3月31日まで

(4) 履行場所

1) 国営沖縄記念公園海洋博覧会地区

沖縄県国頭郡本部町字石川424番地

2) 国営沖縄記念公園首里城地区

沖縄県那覇市首里当蔵町3丁目1番地

(5) 入札方法

- ① 入札者は、本業務の特記仕様書に示す業務内容一切と諸経費を含む契約金額を見積るものとする。
- ② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ③ 原則として当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とし、それまでに落札者がいないときは、予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(6) 電子入札システムの利用

本案件は、競争参加資格申請書、確認書、参考見積書などの提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式承諾願を提出するものとする。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成25・26・27年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、入札時まで「役務の提供等」で「B、C又はD」等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格の認定を受けているものであること。なお、一般競争参加資格の申請中であっても競争参加資格申請書を提出することができるが、開札の日において、一般競争参加資格を認定されていなければならない。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者については、手続開始の決定後、沖縄総合事務局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定をうけていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更正手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき更正手続開始の申し立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く）でないこと。
- (4) 競争参加資格申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から「沖縄総合事務局長の工事請負契約に係る指名停止の措置要領（昭和60年8月6日付け総会計第642号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、沖縄総合事務局長開発建設部発注工事等から排除する旨の通知「指名除外通知書」を、沖縄総合事務局長から受けた者（当該「指名除外通知書」についての取消し通報

- として、「指名除外取消通知書」を通知された者は除く。)ではないこと。
- (6) 本業務に係る申込者は、別途発注済みの「平成25年度 公園事務所関係資料整理業務(受託者:(一社)沖縄しまたて協会)」の受託者と資本若しくは人事面において関連がない者であること。
 - (7) 平成10年度以降において国の機関(事業団、特殊会社及び独立行政法人等改革基本法の対象法人を含む)、地方公共団体または民間(学校、病院、公会堂、百貨店、マーケット、キャバレー、遊技場、旅館、ホテル、劇場、映画館、観覧場、ボーリング場、共同住宅などの不特定多数の人々が利用する特殊建築物に限る)発注の昇降機保守点検業務を元請けした実績を有すること。
 - (8) 本業務の配置予定業務責任者は下記の条件を満たす者とする。
昇降機検査資格者(国土交通大臣指定)
 - (9) 本業務の配置予定業務担当者は、昇降機の保守点検業務について3年以上の実務経験を有する者とする。
 - (10) 本業務の履行に関し緊急時については、上記(8)(9)のいずれかの者が2時間以内に作業に着手できる体制を確保し、周年24時間のメンテナンス体制が整備されていること。
 - (11) 沖縄本島内に本店・支店又は営業所が存在すること。
 - (12) 受領期限までに仕様書及び入札説明書の受領を済ませ、かつ、提出期限までに競争参加資格申請書を提出していること。
 - (13) 電子入札システムによる場合は、電子承認(ICカード)を取得していること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 電子入札システムのURL、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム <http://www.e-bisc.go.jp/>
〒905-0206 沖縄県国頭郡本部町字石川424番地
沖縄総合事務局 国営沖縄記念公園事務所 総務課 総務係
電話0980-48-3140(代表)
- (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法
入札説明書等は、3.(1)又は電子メールにて交付する。交付期間は、平成26年2月27日(木)から平成26年3月7日(金)までの土曜日、日曜日、及び祝日を除く毎日午前9時から午後5時15分まで。なお、電子メールでの交付を希望する場合は、上記(1)へ連絡すること。
- (3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
平成26年2月27日(木)から平成26年3月7日(金)までの土曜日、日曜日、及び祝日を除く毎日午前9時から午後5時15分まで電子入札システムにより提出を行うこと。申請書及び資料が、1MBを超える場合の提出方法については、入札説明書による。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式承諾願を提出するものとし、上記(1)に持参、又は郵送(配達記

録郵便・期限内必着) すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式承諾願を提出するものとし、上記(1)に持参、又は郵送すること。

1) 入札の締め切りは、平成26年3月28日(金)午後2時00分

2) 開札は、平成26年3月31日(月)午後2時00分 沖縄総合事務局国営沖縄記念公園事務所にて行う。

4. その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者の提出した入札書は無効とする

また、予め限定したICカード以外を使用した場合、入札は無効とする。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

① 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札したものを落札者とすることがある。

② 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 本案件にかかる開札は、落札決定を保留した上で行うものであり、落札決定及び契約締結は、平成26年4月1日とする。ただし、当該案件にかかる平成26年度予算成立が4月2日以降となった場合は、予算成立日とする。また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

(8) その他詳細は入札説明書による。